

## 日中高齢化社会対応シンポジウム報告

生活研究部 丸茂 恭敬

### 1. はじめに

「21世紀における日中両国の社会発展—高齢化社会をいかに迎えるか—」と題した日中高齢化社会対応シンポジウムは、中国社会科学院日本研究所、日本生命保険相互会社、およびニッセイ基礎研究所の共催により、4月12日、13日の両日、北京の人民大会堂で開催された。この開催時期は、極めてエポックメイキングなものであったと言えよう。なぜなら、このシンポジウムが終了した直後の4月14日に中国政府は中国人口が11億人を突破したことを発表し、人口超大国における高齢化対策の重要性をあらためて多くの人々が認識したこと。そして、もう一つは、同じく直後の4月15日に胡耀邦氏が死去し、それを機に民主化要求を掲げる学生、市民運動が北京、上海等を中心に盛り上がり、やがて天安門事件を経て中国が硬化路線に傾斜していったからである。つまり、このシンポジウムは、中国の民主化運動が頂点近くに達した時期に行われた国際シンポジウムであり、内容としても、高齢化対策のための中国経済活性化・自由化が大いに論議されただけに意義深いものがある。ニッセイ基礎研究所はすでに、このシンポジウムの報告書として記念論文集を発刊しているが、報告論文だけで17編にもものぼるだけに、今回シンポジウム討論の内容だけを紹介すべく、このレポートを作成した。ただ、討論時間についても、延べ14時間にわたるだけに、その全容を伝えるには限界があり、その活発な討議の中に、中国の高齢化問題の現状を感じとっていただければ幸いである。

### 2. 中国の高齢化と社会保障制度の概観

まず、中国の高齢化の状況について極く簡単な紹介を行っておこう。御承知のとおり、我が国は、21世紀初頭から急速な高齢化を迎えるが、中国においても、日本に遅れること30年で急激な高齢化を迎えると想定されている。中国老齡問題全国委員会と日本大学人口研究所の共同推計によると、中国において総人口に占める65歳以上の高齢者人口の比率は、2000年に7.50%、2025年には13.95%、ピークの2045年には22.59%に達し、高齢化の進んだ日本の状態（2045年では、24.14%）に近接する。

また、高齢化の進行速度も速く、高齢者の比率が10%から20%になるのに、僅か20年しかかからないとも言われる。これまで、日本が24年で最も速いとされてきたが、それをも上回るわけである（表-1、表-2参照）。

表-1 1985~2050年における中国の人口高齢化過程

年次	総人口 (億人)	65歳以上人口 (億人)	総人口に占める 65歳以上の割合 (%)	(参考)日本の総 人口に占める65歳 以上の割合(%)
1985	10.49	0.56	5.34	10.30
1990	11.16	0.67	6.02	11.93
1995	11.88	0.80	6.69	14.12
2000	12.49	0.94	7.50	16.26
2005	12.96	1.06	8.18	18.02
2010	13.35	1.18	8.84	19.96
2015	13.72	1.39	10.16	22.54
2020	14.09	1.76	12.48	23.56
2025	14.41	2.01	13.95	23.37
2030	14.64	2.45	16.77	23.12
2035	14.76	2.96	20.04	23.24
2040	14.81	3.30	22.29	24.11
2045	14.82	3.35	22.59	24.14
2050	14.79	3.31	22.39	23.53

(出典) 国連人口基金委託による中国老齡問題全国委員会と  
日本大学人口研究所の共同推計による。  
日本については厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」(1986年)

表-2 65歳以上人口の割合の増加速度に関する国際比較

国名	到達年次		10%から20%への 増加に要する年数
	10%	20%	
中国	2015	2035	20
日本	1985	2009	24
フィンランド	1973	2021	48
オランダ	1968	2020	52
スイス	1958	2012	54
西ドイツ	1954	2010	56
デンマーク	1956	2017	61
ルクセンブルグ	1952	2022	70
スウェーデン	1929	2014	85

(出典) United Nations, World Population Prospects :  
Estimates and Projections As Assessed in 1984,  
Population Studies No.98, New York, 1986.  
中国については、上掲の推計による。

次に、中国の社会保障制度に関して見てみよう。社会保障制度についての詳細な情報というものは少ないが、現在の社会保障制度は、その対象とする範囲が狭くかつ給付水準もバランスを欠くものであると言われている。国営企業に従事する者にとっては、「労働保険」と呼ばれる、医療保険、退職年金、労災、その他の福利厚生を包含した総合保障が、殆ど労働者の拠出なしに与えられているものの、人口の約8割を占める農民とその家族には、年金制度もなく、医療保障も互助的な「合作医療」制度があるだけという状況のようである（表－3参照）。

表－3 就業態様と年金・医療保障制度（概要）

就業態様	年金制度	医療保障制度	労働力人口（1985年末）
国営企業 （全人民 所有制企業）	労働保険		8,990万人
都市 集団所有 企業	大企業 労働保険に準ずる		3,324万人 （大企業は約2,000万人）
	その他企業 ×	×	
都市 個人経営 企業	×	×	450万人
農村	×	△ （一部に合作医療 による互助組織）	3億7,065万人

（出典）労働力人口については「中国統計摘要」（1986年）による。

しかし、この中国においても、21世紀に急速に進行する高齢化に備え、社会保障制度の基盤づくりが始められつつある。その大きな理由としては、高齢化進行による無拠出制の労働保険年金制度の行き詰まり、経済体制改革がもたらす都市の個人経営者層の輩出と失業者の増加。そして、一人っ子政策維持による老人扶養問題の変化等があげられよう。

現在、中国では、「第7次5カ年計画」の中に社会保障制度改革の項目が盛り込まれ、「この期間中に中国特有の社会保障制度の雛形を作り上げる」とされている。その目標は初歩的段階のものと言えるが、中国の基本的長期計画の中に社会保障が謳われたのは初めてであり、そのこと自体が大きな意味をもつと言える。

### 3. シンポジウムの構成

#### (1) プログラム

シンポジウムは、内容を大きく4つのテーマにわけ、全員参加方式により順次テーマを消化していく方式を採った。各テーマでは、そのテーマにおける日中各々の専門

家が自身の執筆した論文に基づいて講演（一人約20分）を行い、その後で、そのテーマに関する全体討論（同時通訳使用）を行った。進行司会役は、東京大学の木村尚三郎教授と中国社会科学院日本研究所の高増杰文化室主任が一貫して行った。

第1日目（4月12日）

午前 第1テーマ「21世紀における日中両国の経済・社会・文化の展望」

午後 第2テーマ「高齢化社会への対応—年金・所得保障、医療」

第2日目（4月13日）

午前 第3テーマ「高齢化社会への対応—家族、余暇、生きがい」

午後 第4テーマ「科学技術の進歩、就業構造の変化と高齢化社会」

(2) 主たる討論参加者

日本側講演者	ニッセイ基礎研究所	会長兼理事長	細見 卓
(講演順)	厚生省人口問題研究所	人口政策研究部長	阿藤 誠氏
	上智大学文学部	助教授	山崎 泰彦氏
	京都大学経済学部	教授	西村 周三氏
	日本社会事業大学	教授	京極 高宣氏
	東京大学教養学部	教授	木村尚三郎氏
	慶應義塾大学経済学部	教授	島田 晴雄氏

他に、討論参加者として、厚生省大臣官房参事官 浅野 檜悦氏ほか2名

中国側講演者	国务院经济技术社会发展		
(講演順)	研究センター予測室	副主任	周 林氏
	中国老齡問題全国委員会	研究室主任	玄 樹本氏
	中国老齡問題全国委員会	研究室主任	陶 立群氏
	中国人民大学人口研究所	所長	侯 文若氏
	中国人民保險公司	人身保險部總經理	郭 徳純氏
	北京師範学院	副教授	陳 世英氏
	中国社会科学院日本研究所	副研究員	韓 鐸氏
	北京大学人口研究所	副教授	蔡 文眉氏
	中国社会科学院經濟研究所	副教授	熊 必俊氏
	中国社会科学院人口研究所	所長	田 雪原氏

他に、討論参加者として、対外経済貿易部国際貿易研究所長 孫漢超氏ほか9名



シンポジウム風景



シンポジウム参加者

#### 4. シンポジウム討論の要約

##### シンポジウム討論第1日目

日本生命足立副社長の開会挨拶に引き続き、中国社会科学院日本研究所の駱所長から基調報告が行われた。駱所長は、高齢化は社会の高度化のあらわれであるが、極めて切実性の高い問題であり、日本に30年遅れて高齢化が到来する中国にとって日本の経験が参考になること、また高齢化を暗く捉えることなく、明るい社会対応を推進することの重要性を強調した。そして、このシンポジウムが日中両国初めての高齢化対応シンポジウムであり、積極的に討論し是非成功させたいと抱負を語り、このシンポジウム討論の前提基盤を形成する両国の経済・社会・文化に主題をおいた第1テーマに入った。

##### 第1テーマ 「21世紀における日中両国の経済・社会・文化の展望」

- まず細見が「21世紀における日本の経済と社会」のテーマで講演した。細見は、戦後混乱期からの日本の成長を概観した上で、雇用面でのミスマッチ問題、労働時間短縮問題、単純労働供給難の問題等をあげ、日本社会が弾力性を失いつつあることを指摘した。そして、今後、日本が国際社会のなかで如何に振る舞っていくかが課題であると述べた。
- 続いて、周氏が「2000年の中国経済と社会の発展」のテーマで講演した。周氏は、2000年に向けて中国経済は大きく消費構造を変化させるとともに、地域差や貧富差を拡大し、これが老人問題をより顕在化させること、また科学技術の成果を実用化し社会の発展に寄与させていく上で、教育事業が立ち遅れていることが今後大きなネックになるであろうことを語った。
- その後、質疑応答に入り、日本側からは、高齢社会を支える3要素、つまり家庭、企業、社会のうち、前二者については、日本が中国に学ぶべき点が多いこと等が述べられるとともに、たとえ生産性が低い企業であっても退職者の年金をその企業が自前でカバーしていかなければならない中国の労働保険制度について、社会全体としての年金制度を構築すべきだとの問題指摘もなされた。また、教育の充実に向けて、生涯教育概念導入の必要性も確認された。(休憩)
- 休憩後、阿藤氏が「21世紀における日本人口の高齢化」のテーマで講演した。阿藤氏は、1950年代の出生率の大幅低下が日本の高齢化の骨格を形成し、40年後の超高齢化は既に運命づけられていると述べるとともに、オールド・オールドと呼ばれる後期高齢者の増加を問題指摘した。また、日本の高度成長期に社会における高齢者扶養負担が少なかった事が幸いしたと述べ、中国にも扶養負担の少ない時期があり、この時期を大いに活かすことの重要性を提言した。

- 続いて、玄氏が「中国における高齢者人口の変動趨勢及び特徴」のテーマで講演した。玄氏は、21世紀には、中国は加速的に高齢化し世界の老人の4人に1人が中国人となる時期がやってくること、中国が高齢化を迎える時期にまだGNPが低い事が大きな問題であると述べた。
- 引き続き、陶氏が「中国における高齢化社会の戦略対策」のテーマで講演した。陶氏は、中国の高齢化進行は、今後、日本と良く似た経緯を辿るであろうこと、また、中国にも今後30年間低扶養負担の時期があり、経済発展の黄金期にすべきだと阿藤氏の提案と同様の発言を行った。しかし、高齢化を経済高度成長未熟期で受け止めることに、玄氏同様危惧の念を表明し、あらためて、教育水準の向上の必要性を説いた。
- その後、討議に入り、日本側からは、中国の平均寿命の予測について低く見積もり過ぎていないか、また、中国の出生率についても楽観的過ぎはしないかとの意見表明等があった。これに対し、中国側からは、平均寿命の低さは、生活水準の程度を考慮したものであり、国連平均等も参考にしたものだと回答があった。また、高齢化の地域格差に触れ、中国の農村の出生率がまだ高いこと、都市では、移動人口が把握されにくい等の中国の実情も紹介された。最後に中国側から、中国の高齢化対策として家庭を活かすことも大切であるが、今後は社会にも頼る形、それに関して個人負担の考え方も検討されようとの発言があった。

## 第2テーマ 「高齢化社会への対応—年金・所得保障、医療」

- まず、侯氏が「中国老人の社会保障の問題について」のテーマで講演した。侯氏は、中国において、国営企業等については社会保障制度はすでに完成されているが、人口の80%を占める農村部が不完全であることを指摘し、解決のために労働者個人も企業と共に拠出し保険の形で法律に基づいて老後保障を制度化することが重要であると述べた。個人拠出制については、たとえ拠出額は少なくとも、それを実行に移すことが重要だと強調した。また、地域差を考慮し、経済発展の高い所から自己保障を中心に老後保障を充実させていくべきだとした。
- 続いて、山崎氏が「高齢化社会と日本の年金・所得保障」のテーマで講演した。山崎氏は、日本の年金制度を概観し、社会保険としての年金制度は、年金財政を安定化でき、拠出者の参加意欲も湧きやすいと述べた。また、公的年金制度全体の一元化の推進について説明するとともに、今後、積立方式から賦課方式へ、そして若年世代が高齢世代を扶養する方式へと変化するのは時代の趨勢だと語った。
- その後、討議に入り、日本側から拠出を伴う基礎的保障を確立することの重要性が指摘され、中国側からも賛意が表された。また、中国側からは、日本の2階部分の

年金（厚生年金、共済年金）の一元化の可能性について、および年金給付額の価値維持について質問がなされた。これに対し、2階部分の年金の一元化は、給付の公平化がその前提条件になること、また年金の価値維持については、物価スライド方式の導入等があること、中国の企業の年金は給付水準が高すぎて今のままでは、若年世代が支えるには無理がでるのではないかとの回答が出された。（休憩）

- 休憩後、西村氏が「高齢化社会と日本の医療保障」のテーマで講演した。西村氏は、日本の医療保障制度について概観しながら、日本の医療の問題として、老人医療費の割合が他の高齢化諸国と比較しても極めて高いこと等を指摘した。また医療供給政策としての「出来高払い制」「自由開業医制」の功罪について言及するとともに、急性疾患対応型の医療から慢性疾患対応型の医療へと変化させていくことの必要性を説き、医師の行う医療とともに、看護婦や介護者の提供するケアの重要性、家庭介護の重要性を指摘した。
- 続いて、郭氏が「高齢化対策と生命保険」のテーマで講演した。郭氏は自身の論文に基づき、中国の社会保障制度確立において年金制度が最も重要であると説き、公的年金制度にとって公平の原則、効率の原則があることを指摘した。特に、年金の効率的運用に関し、分権管理から集中管理への効果、民間機関導入による効果を述べ、人民保険会社の提供する保険も自助努力を促し、国の公的年金の補完手段としての役目を持つことを、一人っ子保険などを例示しながら説明した。
- これに引き続き、浅野氏が福祉行政の立場から日本の老人医療の流れを説明した。浅野氏は、このなかで、老人医療費の無料化が医療費の大幅増をもたらしたこと、その後、老人保健制度により老人にも一部負担を導入するに至った経緯等を述べた。また、各健康保険制度において被保険者の高齢化の度合いが異なることにより発生する財政上の不均衡を制度の壁を越えて公平化しているとも説明し、今後の医療供給制度の問題として、医師の供給過剰、病床数の地域的偏在等をあげた。
- その後、討議に入り、中国側から、老人医療つまり病気になってしまった後の対策ばかりを考えるのではなく、健康に生きることの方策、健康増進の方策を積極的に検討すべきではないかと指摘があり、日本側もこれに賛意を示した。また、日本側から、中国において公的年金の効率的運用に関して、民間の活力を導入することへの賛意とともに、民間活力の発揮をどこに求めうるのかとの問題提起もなされた。また、年金は単に社会保障としての側面を持つだけでなく、長期的には資本蓄積の大きな役割を果たすものであり、国としてもその資金を有効活用すべきとの意見も日本側から出された。



## シンポジウム討論第2日目

前日に引き続き、日本側木村氏、中国側高氏の司会で、早速第3テーマに入った。

### 第3テーマ 「高齢化社会への対応—家族、余暇、生きがい」

- まず、陳氏が「中国の伝統文化と高齢化対策」のテーマで講演した。陳氏は、理想社会は、老人生活が安定しているかどうかの一つのメルクマールになるとし、中国古来の敬老の思想を受け継ぐことの重要性を強調した。また、単に家庭で老人を世話するだけでなく、社会全体が助けあい、他人の老人も自分の親と同様に思いやることを説いた。
- 続いて、京極氏が「高齢化社会がもたらす社会変化とその対応—家族の変化を中心に—」のテーマで講演した。京極氏は、人生80年時代における老人介護の問題、公助の限界と自助・互助の重要性、生きがいを持つ機会提供の重要性、教育特に生涯教育の重要性について各々例を挙げながら説明し、最後に「良く学び、良く遊べ」が高齢化社会においても意味があることであると結んだ。
- その後、討議に入り、日本側から、現在の中国における敬老思想および社会福祉に関する学校教育の現状について質問があり、これに対し中国側から、思想教育、特に敬老精神の発揚教育は、常に図られていること、生涯教育についても、老人大学が各地に900箇所存在し活発に活動しているとの回答があった。中国側から、家庭による扶養から社会による扶養への移行には如何なる方途があるだろうかとの質問があり、日本側からは、単に、社会扶養だけを求めるのではなく、家庭扶養を活かしつつ社会扶養を進めていくことが大切であること、今後はショートステイ等の家庭介護を支援する形でのサービスが主流になるだろうとの見解があった。(休憩)
- 休憩後、韓氏が「中日高齢者老後生活の現状の比較」のテーマで講演した。韓氏は、自らの論文を中心に、家庭養老が中国における老後保障の中心となることを、法律的裏付けや、アンケート調査をはじめ各種の実地調査結果をもとに力説した。
- その後、蔡氏が「北京市の人口高齢化のもたらす問題及び対策」のテーマで講演した。蔡氏は、北京市を例にとり、一人っ子政策が高齢化を促進させるとともに、社会や家庭の投資が子供の方に向いてしまい、老人向けのものが手薄になりつつあること、老人の経済的基盤が弱くなりつつあることを指摘した。また、農村問題にも触れ、農村人口の高齢化、後継者難等の問題を説明した。そして、高齢者が社会の富だと言われつつも、なかなか高齢者の知識活用が実際は難しいことを述べて話を結んだ。
- その後、討議に入った。日本側からは、中国において祖父母が孫をみるのは、情愛の絆なのか、経済的問題なのかという質問があり、中国では親が、結婚し共稼ぎし

ている息子や娘の負担を減らすために孫を見るというのが一般的であり、託児所も一部にはあるが料金が高すぎるとの回答があった。また、日本側から大都市における高齢化が、一人っ子政策による出生率の低下の影響を大きく受けているとされるが、都市における人口移動（流出入）の影響はどうかとの質問があり、中国側からは、影響はあると思われるが、戸籍等の関係で捉えにくいきらいがあるとの回答が出された。また、中国側のなかで、現在の老人を養うのに、働き盛りの中年層が犠牲になるのはいかなるものかとの分配問題に関する世代間ギャップ的発言や、一人っ子政策による子供溺愛の風潮に対する懸念等も表明された。

#### 第4テーマ 「科学技術の進歩、就業構造の変化と高齢化社会」

- まず、司会役でもある木村氏が「長寿社会と科学技術」のテーマで講演した。木村氏は、高齢化社会をマイナスのものとする考え方に対し疑問を提起し、元気老人多数派論を展開するとともに、科学技術進歩により老人であることのハンディキャップ克服も進んでいると説いた。また、沖縄の生活を例にとり、気候、食生活、家族・兄弟の助けあいの重要性を長生きとの関係で説明し、楽しみつつ働くことの大切さにも言及した。
- 続いて、田氏が「中日人口高齢化と高齢者就労に関する比較研究」のテーマで講演した。田氏は、自らの論文に沿って、ベビーブームと中国高齢化の進行の関係を解き明かし、人口の調整、年令構成の調整の必要性を説いた。また、日中高齢化の違いとして、中国の領土が広く、人口が多く、都市部と農村部に経済発達の格差があるために、人口高齢化が空間上のアンバランスを来たすことであると述べた。
- その後、討議に入り、中国側から、高齢化を楽観的にみる木村氏に賛意の表明とともに、日本の高齢夫人の現状についての質問があった。これに対し、木村氏は、女性は夫より家庭自体に中心をおき、夫が先に死んでも精神的には比較的安定しているのではないかと述べた。また、中国側で、中国はGNPが低いうちに高齢化を迎えるという問題を背負っており、それに向け経済発展と高齢化の問題をもっと中国は研究すべきであるとの飛び入りの発言も見られた。（休憩）
- 休憩後、熊氏が「科学技術の進歩、人口の高齢化と高齢者の再就職問題」のテーマで講演した。熊氏は、高齢者の労働力を判断するには、年令ではなく、能力そのものを問題にすべきであることを説いた。また、科学技術の進歩が経済の進歩をもたらし、それが雇用機会の拡大ひいては高齢者の雇用機会の拡大をもたらすというステップを説明し、科学技術の進歩が就労者数を減少させると考えるのは杞憂であるとした。高学歴化により若者の就労年令が上昇し、高齢者に雇用機会を提供することになるとも語った。

- 引き続き、島田氏が「高齢化社会と雇用制度・就業構造の変化」のテーマで講演した。島田氏は、高齢化を構造的側面からみるアプローチについて話し、人口ピラミッド上いびつな形をとる労働力と社会の雇用制度との摩擦部分が問題となること、特に日本では、1920年前後と1950年前後生まれの人々の塊が摩擦を起こしやすいことを指摘した。そして、1980年代の定年制延長はその対応の一つだと説明し、今後1990年代の大きな課題は、60歳代前半を勤労収入で暮らすか、年金で暮らすかにあるとして、公的年金の65歳開始問題に触れた。また、一方、高齢者の就業機会を増加させる必要があることに対して、関連企業群との人事交流をも含めた「準企業内労働市場」の役割が増加する可能性を指摘した。
- 続いて、討議に入った。日本側からは、中国における高齢者の就業について、経済の需給調整機能による合理的価格決定に委ねるとかなり悲観的結果になるのではないかと疑念が表明され、あわせて、その解決策として高齢化に備えた企業教育等による異業種間の労働力移動の活性化が提言された。また、中国側からは、年金開始年令の引き上げと定年の引き上げの関係について日本側に質問が出され、それに対し、財政上の問題からしても、年金開始年令は引き上げざるを得ず、経営者側もエイジレス社会の到来を認識した行動をとっていくことの必要性が説明された。その他に、日本側から、中国における教育の充実が極めて重要であることなどが述べられた。また、中国側で、人口抑制と高齢化進行のトレードオフに関連し、中国における高齢化が、現在論議されている程急激なものではないのではないかという疑念も飛び入りの発言として述べられた。
- 以上のような経緯を経て、各テーマ討議は全て終了した。最後に、中国側司会の高氏によりまとめが述べられた。高氏は、このシンポジウムを大きな成功であったと評価した後、高齢化社会を明るくものと捉え、合理的政策、文化的背景を踏まえた政策の実行を通し、より良い高齢化社会を築いていこうとの抱負を述べ話を締めくくった。

## 5. おわりに

シンポジウムは、まる2日間、延べ14時間にわたるものであったが、終始活発な討議が繰り広げられた。特に、日本に遅れること30年で急激な高齢化を迎えることに大きな関心が寄せられつつある中国側には、このシンポジウムから新しい何かを掴みとろうとする意欲が強く感じられた。中国における高齢化問題への関心は、単に高齢化問題を研究する学者だけでなく、政府関係者の間でも深まっていることが、シンポジウムに先立って表敬訪問した中国要人らの言葉の端々から読みとれた。このような中国側の高齢化に対する関心の奥には、膨大化する人口の抑制のために当面一人っ子政

策を堅持せざるを得ず、それとトレードオフの関係で高齢化に拍車が掛からざるを得ないこと、また、中国が高度成長期に入る前のGNPが低い状態において高齢化の進行が想定されることなど、マクロ的に見てかなりシビアな状況認識があると言えよう。

今回のシンポジウムにおいては、このような状況を打破すべく、多くの建設的意見が出された。特に多かったのは、高齢者扶養を国だけに頼ることなく自助の精神を高揚し早期に拠出制の年金制度を樹立すべきだという意見、中国古来の敬老思想の重要性を再認識し、家庭・家族による高齢者扶養を増進させるべきだという意見などである。しかし、これらの意見に対しても批判の声はあがっていた。拠出制の年金制度については、現在の老人を扶養するのに働き盛りの中年層が犠牲になるのはおかしいという世代間移転に対する反論があり、敬老思想による家庭養老については、若者の価値観変化や核家族化の進行に論拠を置く反論があった。このような反論が中国側内部から発せられること自体、中国も大きく変わりつつあることを我々に印象づけるとともに、高齢化問題の根深さを教えることとなった。

このように書くと、中国における高齢化問題は、我が国以上に深刻な様相と受け取れることも出来よう。確かにそうかもしれない。ただ、我々が中国の高齢化問題を考察する際に、年金制度にしる、医療保険制度にしる、すべてを日本の制度や状況と比較して問題点や改善方向を考えるとしたら、それは、大きな誤りをおかすことになるだろう。日本が高齢化の様相において中国と類似しているからといっても、所詮、比較的均質な1億の日本社会と多民族の集合としての11億の中国社会とは因って立つ土台が大きく異なることも間違いのない事実である。シンポジウム後に、島田晴雄氏が感想を寄せて下さったが、氏も中国高齢化問題の難しさを語りながらも、そのことをはっきりと言及されていた。その箇所を少し引用させていただこう。「……中国は地域が広いだけでなく、多民族の国家であり、長い歴史の中でその支配関係は幾度も変転を経ている。秦の始皇帝のような希有の人物があっただけでなく、はじめて一定の統一が可能であったのであろうが、そうでもなければ本来多数国家の共存地域になっていたにちがいない、いうなれば日本のような統一国家というよりはECのような連合体にその実態はより近いのではないか。会議の討論を通じての印象のひとつは中国側の論文や議論にデータや事実の面でしばしば具体的な情報が少ないということであった。しかし、それは、この広大、多様かつ複雑な大国を記述する上では避け難いことであるのかもしれない。比較的均質で統一された日本の常識をもって中国を推し量ることはそもそも適切でないであろう。……」

このシンポジウムが両国関係者の今後の交流に役立つことを期待して、報告を終わりたい。